

# 「平成31年度以降の接続料算定における 長期増分費用方式の適用の在り方について」 に対する意見

2 0 1 8 年 1 月 3 1 日  
東日本電信電話株式会社  
西日本電信電話株式会社

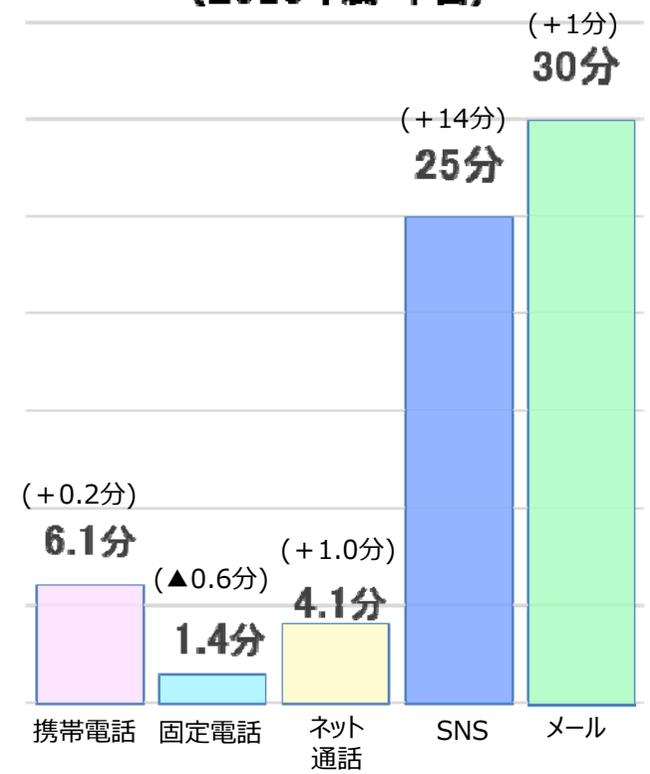
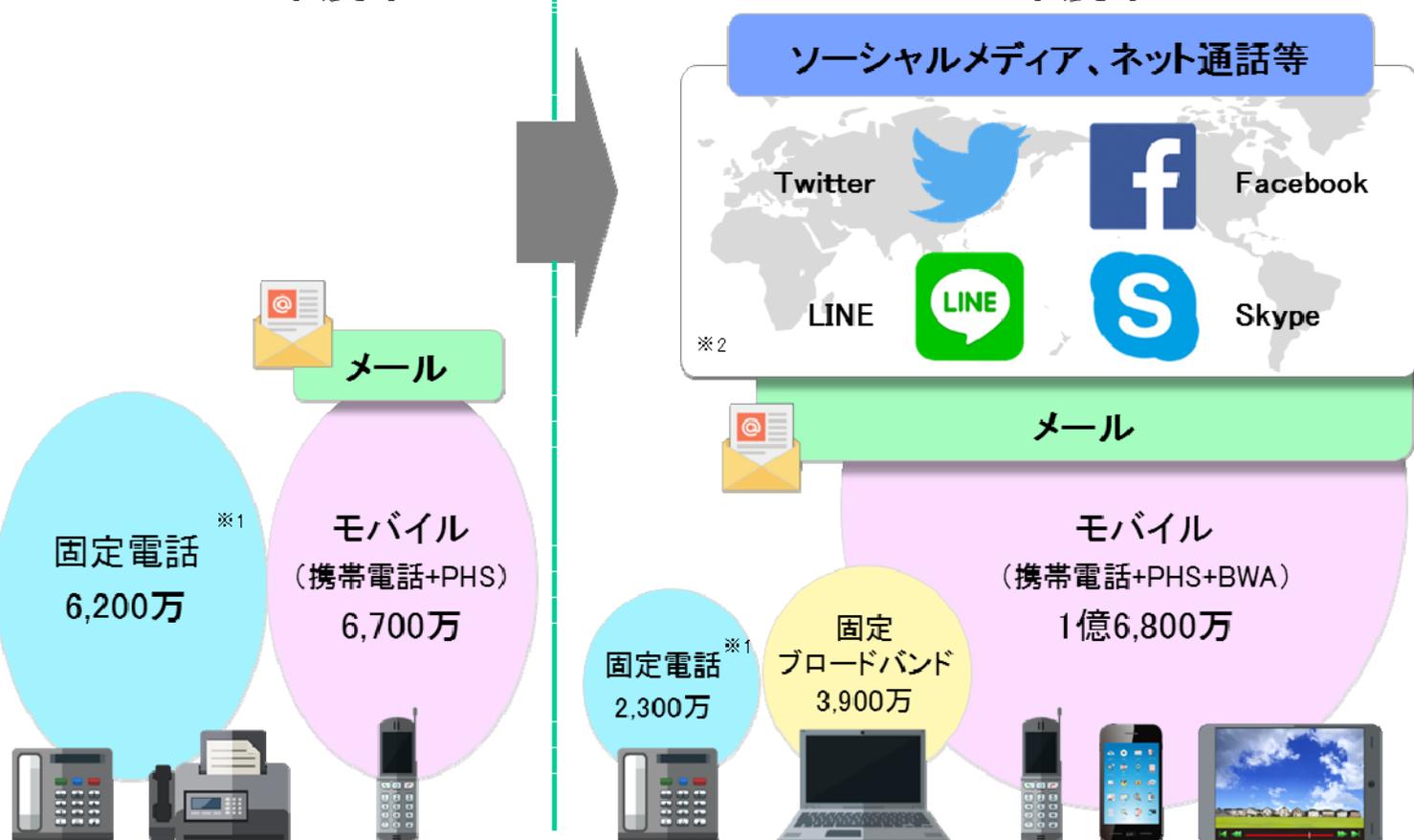
# 音声市場の現状① ～コミュニケーション手段の多様化～

■ 携帯電話の普及、ブロードバンドの利用拡大によるソーシャルメディアの急速な普及等により、コミュニケーション手段が多様化し、固定電話の利用数・頻度は大きく低下しています。

2000年度末

2016年度末

1日あたりの平均利用時間  
(2016年度・平日)



※1: 加入電話+ISDN+CATV電話

※2: 図中で使用しているマークおよびロゴは、各社の登録商標です

(出典) 総務省「情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書」

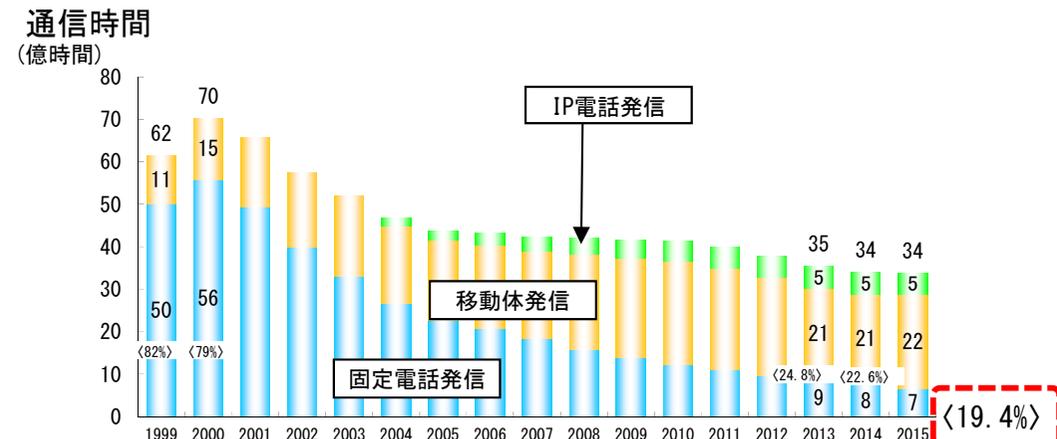
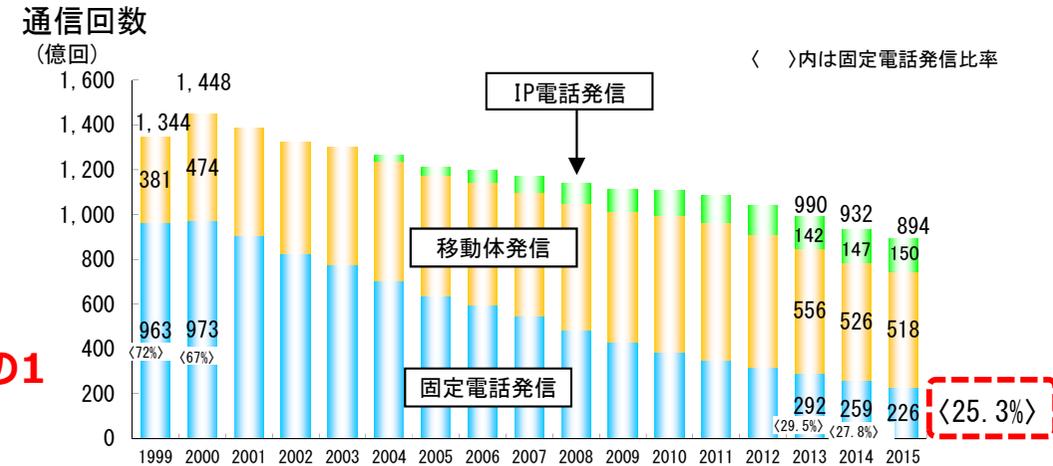
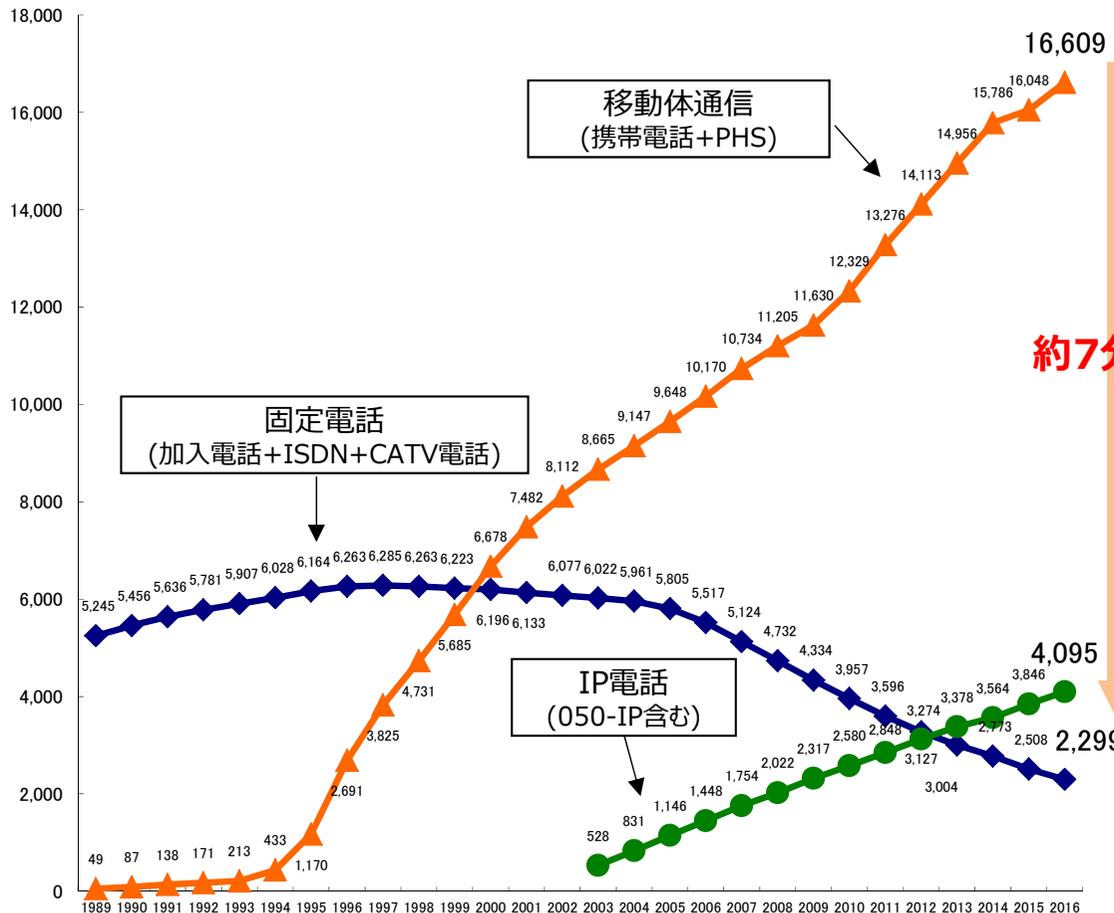
※()内は対2012年度比較

# 音声市場の現状② ～固定電話の契約数・トラフィック～

- **固定電話の契約数**は、1997年度をピークに減少に転じ、2016年度には2,299万契約と、**移動体通信の1億6,609万契約**に比べ、**約7分の1**となっています。
- **固定電話のトラフィック**も、ピークの2000年度と比べて大きく減少しており、2015年度には、**全通信回数の30%（通信時間は20%）を下回る**状況となっています。

## ■ 固定電話等の契約数推移

## ■ 固定電話等の発信トラフィック推移



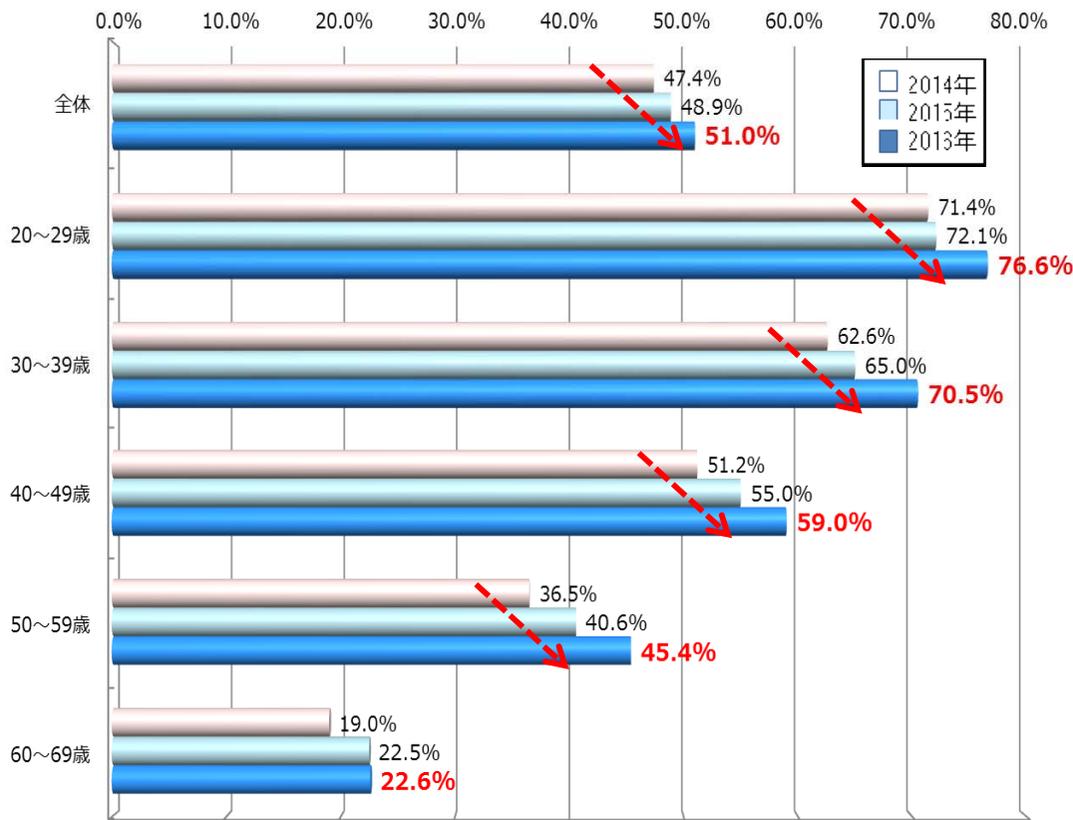
(出典)電気通信サービスの加入契約数等の状況 電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表

(出典)通信量からみた我が国の通信利用状況

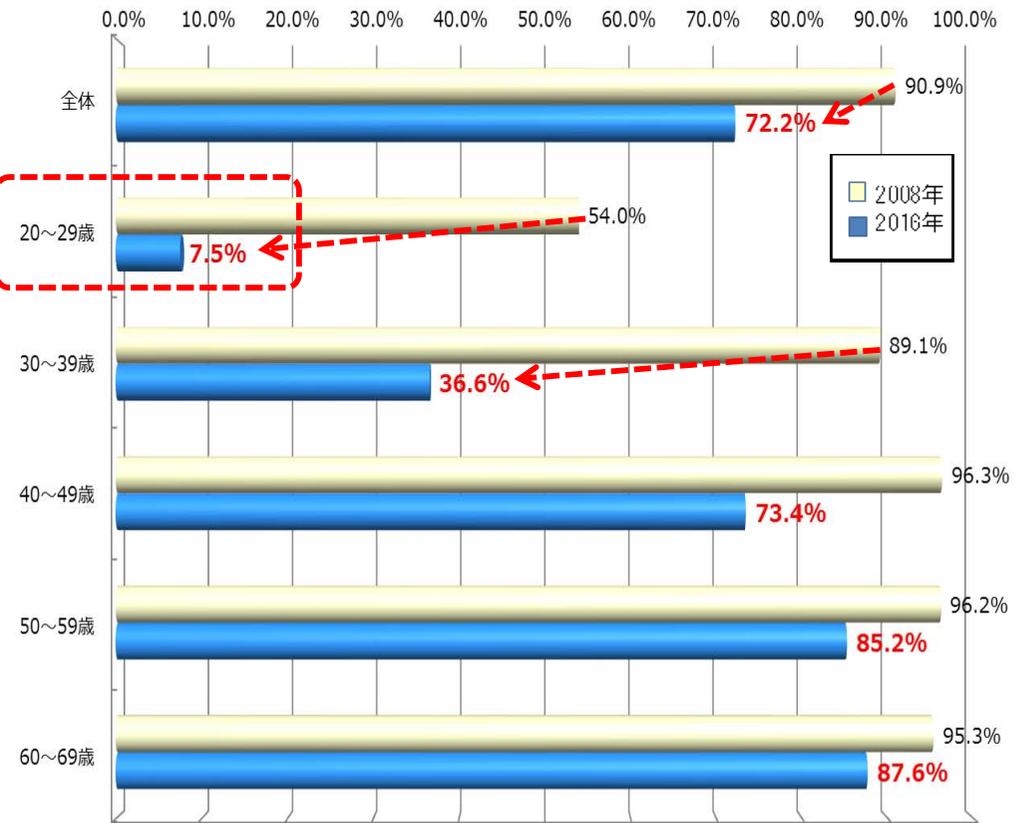
# 音声市場の現状③ ～世代別の利用動向～

- **SNSの利用率は各年齢層で上昇傾向が継続し、50歳未満の年齢層では約6～8割となっています。**
- **固定電話保有率も30歳未満では1割を下回っており、今後、更なる固定電話の利用頻度の縮小は避けられない状況です。**

### ■ SNSの利用状況(個人別)



### ■ 固定電話保有率(世帯主年齢別)

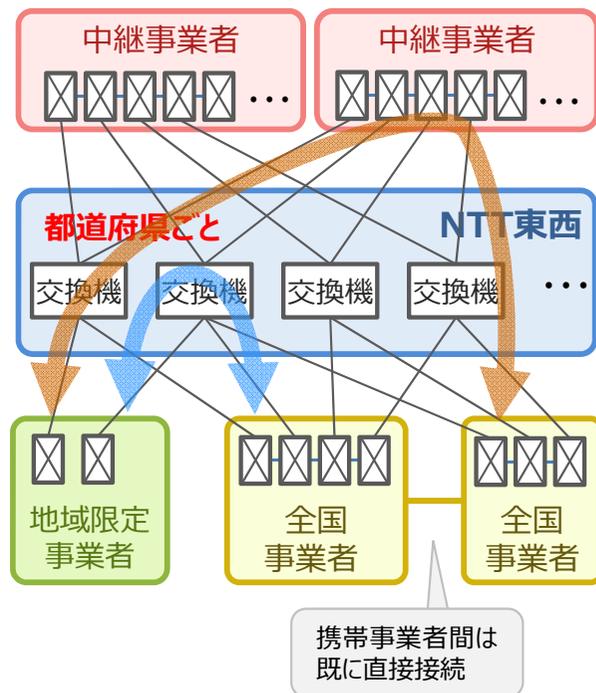


# IP網への移行後の接続形態

- 事業者間意識合わせの場合、電話網移行円滑化委員会での議論を経て、IP網への移行後の事業者間接続は、原則、**二者間での直接接続**となります。
- また、**マイライン終了等**に係る事業者間協議も進めているところです。

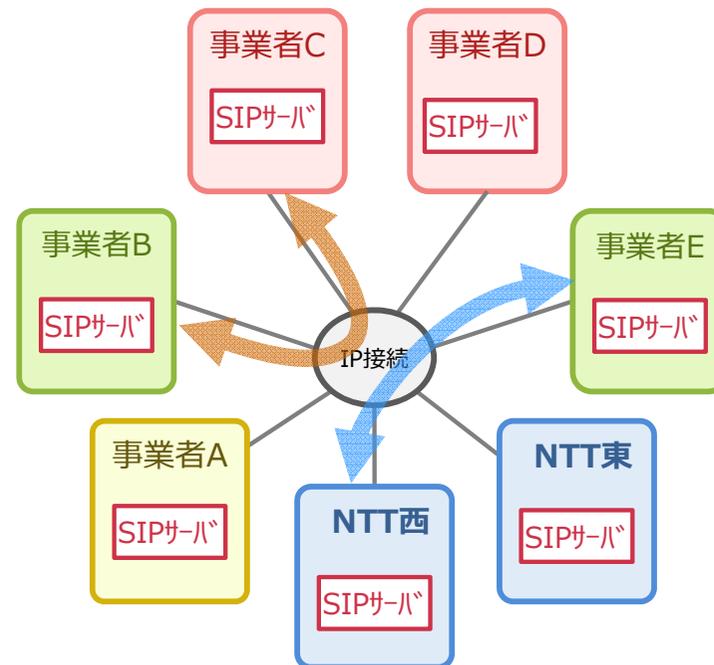
## 現状

各事業者は、**NTT東西の交換機を介して**、他の事業者との接続を実現  
(携帯事業者間は直接接続)



## IP網へ移行後

各事業者は、**発着二者間でシンプルに直接接続**  
(原則、全国2か所のPOIビルで接続)

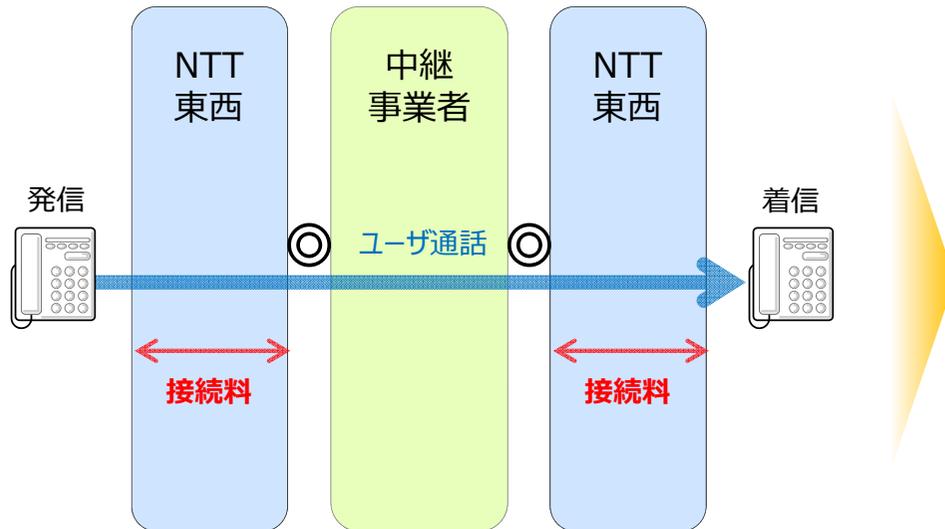


# IP網への移行後の接続料の取引関係

■ IP網への移行後は、二者間での直接接続となるため、接続料も対称な取引関係となります。

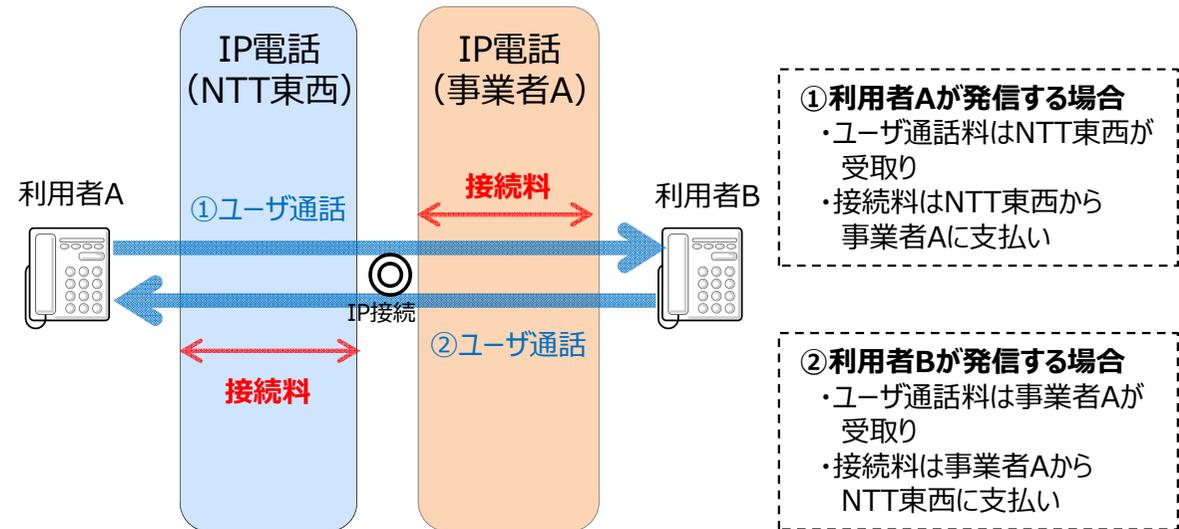
## ■ PSTNにおける中継電話サービスでの取引関係

- ・中継事業者はNTT東西を足回りとして利用(**非対称**)
- ・**中継事業者から**NTT東西へ**接続料支払い**(片方向)
- ・接続料引下げにより中継事業者等による競争を促進



## ■ IP電話(IP網への移行後)における取引関係

- ・発着二者間の直接接続という**シメトリック(対称)**な関係
- ・接続料は (NTT東西を含む) 各社が**相互に支払い(双方向)**



# 長期増分費用（LRIC）方式に対する当社の考え

■ 前述のとおり、IP網への移行後、当社と他事業者の関係は、対称な接続形態・取引関係となるため、現行の非対称な接続料規制（LRIC方式）は見直す必要があります。

広く普及した技術を用いるIP網は他事業者も構築しており、他事業者は自ら構築したIP網との比較を通じて、当社の接続料水準を検証することが可能であることから、透明性の確保等を目的とし、当社にLRIC方式による接続料算定を義務づける必要はないと考えます。

■ また、当社としては、適正コスト回収の見地に加え、縮小傾向にある音声市場において、LRIC方式による接続料算定を継続しても競争を通じた利用者の利便向上は期待できないという見地から、平成31（2019）年度以降のPSTNの接続料算定から実際費用方式（実績原価）による接続料算定に見直していただきたいと考えますが、上述のとおり、遅くとも、IP網への移行に合わせて当該規制を廃止する必要があると考えます。

# (参考) LRIC方式による課題

- LRIC方式と実際費用方式で、多額のコスト差が発生しています。
- 実際費用方式であっても、透明性の確保や非効率性の排除は実現可能と考えます。

## ■ LRIC方式と実際費用とのコスト差※

	2016年度
LRIC	約1,330億円
実際費用	約2,040億円
差額	約700億円

**LRICによる算定コストは  
実際費用と大きく乖離しており、  
適切なコストベンチマークとして  
機能していない**

※：接続料原価ベース（信号網含み）

## ■ 実際費用方式(実績原価)における透明性確保

### 接続会計で報告

- ・固定資産帰属明細表
- ・設備区分別費用明細表
- ・損益計算書

### 接続料申請時に開示

- ・固定資産帰属明細表
- ・設備区分別費用明細表

+

## ■ 非効率性の排除

### これまでの取組み

- ・物件費効率化や業務集約
- ・交換機の新規投資抑制
- ・人件費等の抑制

**事業運営上、  
コスト削減は当然継続**

【これまでの実績】  
2000年⇒2016年で約8割削減

削減額	削減率
▲約1兆円	▲約80%

ここまで基本的な考え方について述べさせていただきましたが、ここからは、IP網への移行までの当分の間LRIC方式を継続するとした場合の課題等について述べさせていただきます。

## 接続料算定で用いるモデル

■ 改良IPモデルは、長期増分費用モデル研究会報告書において指摘されているとおり、下表の問題点があることから、検討対象になりえないと考えます。

### ■ 改良IPモデルを適用する場合の主な問題点

項目	問題点
GC接続	・GC接続がモデル化されておらず、 <u>GC接続に係るコストが算定できない</u> 。
中継伝送専用機能・ 信号網伝送機能	・GC接続がモデル化されていないことに伴い、 <u>中継伝送専用機能についても、コスト算定できない</u> 。 ・IP網をベースにした場合、信号網は存在し得ず、 <u>信号網伝送機能のコストが算定できない</u> 。
公衆電話	・IPモデルにおける具体的な提供方法や提供にあたってのコストの織り込み方について検討が行われておらず、 <u>正確なコスト算定を行うことができない</u> 。
FRT（き線点RT）からの 光回線の収容方法	・モデルで用いられる音声収容装置・ISDN収容交換機は、FRTからの光回線が収容できないにも関わらず、光回線を収容できるものと見做すモデルとなっている。

# 新たな算定方式の適用期間

- 平成31(2019)年度以降の接続料算定方式は、事業運営の予見性確保の観点から、**3年間以上の長期**に適用すべきと考えます。

## 入力値(通信量等)の扱い

- 接続料算定に用いる通信量は、適用年度のコストを適切に回収するため、**当年度を予測した通信量**を用いることが適当と考えます。

### ■ 各予測通信量による収入額 (2016年度実績)

	接続料 GC接続料	接続料算定に <sup>※1</sup> 用いる予測通信量	当年度 <sup>※1</sup> 実績通信量	NTT東西の収入額 <sup>※2</sup> (振替網使用料を含む)
①「前年度下期+当年度上期」 予測値	6.05円	894百万時間	840百万時間	1,250億円
②「当年度」予測値	6.46円	830百万時間	840百万時間	1,330億円
③差分 (① - ②)	▲0.41円	64百万時間	-	▲80億円

通信量予測方法に②「前年度下期+当年度上期」の採用により、  
当社は **約80億円 (2016年度実績)の差分**

※1 : GC経由通信量

※2 : 4区分トラフィック (MA内、MA間ZA内、GC接続、IC接続) 及びICTランジットに係る収入額

# 償却済み比率による補正

- 償却済み比率による補正は、最新の需要に応じた設備を新たに構築するというLRIC方式の前提とは相容れない考え方によるものであり、取り止めるべきと考えます。

## NTSコスト(き線点RT-GC間伝送路コスト)の扱い

- NTSコストを含め、発生するコストは、適切に回収できるようにする必要があると考えます。
- NTSコストを接続料原価に算入した経緯を踏まえると、接続料原価から除くために、直ちにユニバーサルサービス基金制度の見直しやユーザ料金値上げを行うことは容易ではないと考えます。

## 東西均一接続料の扱い

- 接続料は実績コストベースで設定することが原則であるものの、ユーザ料金の全国均一料金に対する社会的要請に配慮が必要と考えます。

# IP網への移行期の接続料

- PSTNがIP接続を開始する平成35(2023)年1月以降の切替に際しては、全エリア全事業者の同時切替は困難であるため、切替の先後により、着信先が同一網であるにも関わらず接続料が異なるといった事業者間の負担の不均衡が発生することで円滑な移行に支障が生じる場合は、当社と他事業者との間でその対応を検討する必要があると考えます。
- したがって、IP-IP接続への移行後の事業者間精算方法については、今後、事業者間で協議を進める予定です。

# 委員からの追加質問に対するご回答

## 質問

加入電話の音声通信量は発信・着信の双方が通信回数も通信時間も同じような右下がりの傾向で減り続けています。このような発着信双方の需要減によるPSTN接続料の上昇は、他事業者にどのような影響を及ぼしているのでしょうか？

### <他事業者ユーザーからNTT東西への着信>

この場合には、PSTN接続料が上昇することによって、他事業者からNTT東西への接続料支払いが増大することになり、これに連動してユーザー料金を値上げ出来ないと想定する限りにおいて、経営圧迫要因になると考えられます。

このような観点からは、PSTN接続料の上昇は、他事業者がPSTNに留まることを抑制するメッセージとなり、IP化の流れを促進すると考えられるのではないのでしょうか？

### <他事業者ユーザーからNTT東西への発信>

第一種指定電気通信設備を用いたサービスは、NTT東西と他事業者の接続料との同等性確保のため発着単価は同額と想定されますが、既に他事業者のネットワークがIP化されているであろう状況を考慮するならば、他事業者において実際に算出される接続コストは相当程度低廉な水準にあるのではないのでしょうか？

もし、仮にそのような状況が確認されるのであれば、上昇傾向にあるPSTN接続料を他事業者が収益認識することで、他事業者の接続料コストとの差から利ザヤが生まれていることとなります。そのような状況は、他事業者がPSTNに留まることを促すメッセージとなり、IP化の流れに逆行することにならないのでしょうか？

ただ、残念ながら他事業者の原価水準は非指定のため、明らかにはされていません。「事業者間協議の円滑化に関するガイドライン」等の趣旨に鑑みて、接続原価の水準を他事業者各社に任意で提出頂くことは出来ないのでしょうか？

## 回答

- PSTN接続料の上昇については、コミュニケーション手段の多様化に伴いPSTNトラヒックが減少したことによる避けられないものでありますが、一方でご指摘のとおり、IP化の流れを促進することにつながると考えます。
- 今後の接続料の在り方を議論する上では、事業者間では対称・対等な接続形態、取引関係になることを踏まえると、当社のみならず全事業者間のトラヒック交流状況や接続料水準の実勢等を「見える化」し、議論・検証を行うことが重要と考えます。

## 質問

更に、「き線点RT-GC間伝送路コスト」の接続料原価への付替えの見直しによって、改良PSTNモデルで計算されるLric接続料を抑制することが出来ますが、その一方で付替え相当額を基本料原価に算入することでユニバーサルサービス制度に係る補填対象額を増加させてしまうという側面も有します。そのような観点から、NTSコストの扱いについてもコメントを頂戴出来れば幸いです。

## 回答

- NTSコストを含め、発生するコストは、適切に回収できるようにする必要があります。
- NTSコストを接続料原価に算入した経緯を踏まえると、接続料原価から除くために、直ちにユニバーサルサービス基金制度見直しやユーザ料金値上げを行うことは容易ではないと考えます。